

令和6年度

消防ポンプ自動車（CD-I型）

仕様書

佐 野 市

第1章 総 則

1 目 的

本仕様書は、佐野市（以下「当市」という。）が令和6年度に製作を依頼する消防ポンプ自動車CD-I型（以下「本車両」という。）の仕様について必要な事項を定める。

2 概 要

本車両は消防ポンプ装置（消防検定A-2級以上）及び照明装置等を装備するものであり、かつ消防活動上必要な資機材を装備し、安全に迅速確実な消防活動を行うことができる車両とすること。

艤装材料は、すべて日本産業規格及び動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に基づき、精選された耐久性に富むものとし、艤装材料並びに装備品は新規種品とすること。

3 規 格

- (1) 本車両は、この仕様書に定める事項のほか、「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」「道路運送車両法」「道路運送車両の保安基準」その他の関係ある法規通達等に適合し、かつ、消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について」の項目を満たし、ISO 認証取得による品質管理システム、又は同等の品質管理にて製造が行われ、緊急自動車としての承認が得られるものであること。
- (2) 本車両の艤装材料及び装備積載品等は、すべて新規製品とし、十分な強度及び安定度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであるとともに、関係機関が行う認定及び検定並びに検査を必要とするものについては、それに合格したものであること。
- (3) 本車両は、艤装を含めて装備資機材を積載した上、常時登録された車両重量の状態において十分耐え得るものであること。
- (4) 本車両は、消防ポンプ自動車CD-I型の規格に適合するものであるとともに動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に規定するところのA-2級以上の規格に適合し、国家検定の受託試験に合格したものであること。
- (5) 全国消防操法大会で利用できる車両の要件を満たすものであること。

4 設計時の注意事項

- (1) 本車両の設計は、本仕様書に基づき当市と綿密な協議の上、各部の材質、積載品の適応性を検討し、軽量化及び省力化を図り、前後左右の荷重バランスを十分考慮し、装備積載品を積載して走行した際に安定性能が優れた車両であること。
- (2) 各部、各装置の保守点検、清掃、法定点検等が容易に行える構造とすること。
- (3) 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他の権利上の問題が生じた場合には、受注者の責任において処理すること。

5 製作図等の提出

受注者は、製作に先立ち、契約後速やかに当市と細部の打合わせを行い、打ち合わせ後1ヶ月以内に設計承認図書をA4版ファイルで2部作成して当市に提出し、当市の承認を受けること。

また、中間検査時及び完成検査時も当市が指示する図書を提出するものとする。
なお、図書構成は次のとおりとし、承認後 1 部を受注者へ返却するものとする。

(1) 設計承認図書

- ア 製作工程表
- イ シャシ 5 面図
- ウ シャシ諸元明細書
- エ 車両カタログ（純正オプション等含む）
- オ 艤装諸元明細書
- カ 艤装外観 5 面図
- キ 装備品取り付け図
- ク ポンプ性能表
- ケ 配管図及び配管系統図
- コ 電気系統配線図
- サ 使用部材、資器材明細一覧表（メーカー名及び形式）
- シ その他当市が要求する図書

(2) 中間検査時に提出する図書

- ア 製作工程ごとの進捗状況を示す書類、写真を 1 部提出すること。（随時）
- イ 自動車改造計算書
- ウ 重量分布計算書
- エ 最大安定傾斜角度計算書
- オ 強度計算書

(3) 完成検査時に提出する図書

- ア 完成図書一式（製作図含む。シャシ、艤装、電気、ポンプ等）
- イ 自動車車検証の写し
- ウ シャシ取扱説明書
- エ 整備要領書
- オ 緊急自動車届出確認証の写し
- カ 改造自動車等検査結果通知書の写し
- キ 総務省令で定める技術上の規格に適合した旨を示す適合証の写し
- ク 鑑定合格証票の写し
- ケ 消防ポンプ試験成績書類
- コ ポンプ取り扱い説明書及び整備要領
- サ ポンプパーツリスト
- シ 装備品一覧表（保証書付）及び取り扱い説明書
- ス 主要資器材一覧表（保証書付）及び取り扱い説明書
- セ 納品書、納品明細書
- ソ 各写真及び写真を保存した CD 又は DVD（車両・積載品等）
- タ その他佐野市が指示した図、図書等

6 製作時の注意事項

- (1) 契約後に仕様内容に疑義が生じた場合、又は技術上の理由で仕様の変更を必要とする場合には、軽微なものであっても、その都度、当市に連絡して指示を受けるものとする。
- (2) この仕様に記載がない事項についても、消防車両として当然必要であるものについては、製作又は積載すること。

(3) 本車両は、消防車両として最適な構造及び性能を十分発揮するため、次の点に留意して製作すること。

ア 艤装に使用するすべての材料は日本産業規格（JIS）に基づいて精選された耐久性に富むものとし、積載品等は新規製品を使用すること。

イ 車両全般にわたり電食防止・防水処置・防食防錆処置等を施し、長期間の耐久性を有するものとする。

ウ 各種配管とその他の接続部は、振動、ねじれ等を考慮し十分吸収できる構造とすること。

また、接合部・切断部及び材料の粗面、ボルト等の末端処理は完全に行い、安全性を考慮すること。

エ 各装置及び各部品等の取り付けは、ボルト締付け、又はリベット付けを原則とすること。

オ 保護枠、計器板、蝶番、手摺り、その他金属の露出部分並びに、ボルトナット類は原則ステンレス製のものを使用すること。

カ スライドラッチは、押しバネ式の丸落とし型とし、プッシュボタン解除式のものは使用を認めないこととする。

キ コーキング類は弾力性があり永年使用しても硬化しないものを使用すること。

ク ゴム製品は、全て耐油性の合成ゴムを使用すること。

ケ 注油及び給油は容易にできる構造とすること。

コ 全面の水洗いを行うことができ、かつ、残水等の生じない構造とすること。

サ 塗装等の剥離、各器具、スイッチ類の破損のおそれがある部分には、すべて適切な保護対策（保護板及び保護枠等）を講じること。

シ 各部・各装置の保守点検、清掃、法定点検等が容易に行える構造とすること。

ス 各部は、堅牢にして長期の使用に十分耐え得るもので、維持管理が経済的に行えるものとし、地金露出部分はメッキにて保護されているものであること。

7 検 査

(1) 当市の指示により各検査を受けるものとし、仕様内容と相違のある場合、又は不合格の場合は、指示事項を訂正、修正又は交換の上、再検査を受けること。

(2) 各検査には、当市の検査職員が立会い、その結果の指示事項及び確認事項等は発注者及び受注者の双方で記録して、書面で取り交わすこと。

(3) 指定した検査場所以外で実施する場合は、佐野市と協議し許可を得ること。

(4) 検査種別は次のとおりとする。

ア 部材検査

艤装に使用する部材及び溶接部の腐食処理の検査を実施する。

(部材一覧表及び部材の写真等を当市へ提出)

イ 中間検査（検査場所：受注者が申請する場所）

塗装前に主要部の艤装を終了した時点で当市に申請書を提出し、中間検査を実施する。

ウ 完成検査（検査場所：当市消防本部）

関東運輸局栃木運輸支局にて登録後、納車時に検査を実施する。

エ その他の当市が必要と認める検査

(5) 当市は、必要に応じて受注者に図書のみを提出させ、書類上で審査することにより、検査の一部を省略することができるものとする。

8 登録の代行

- (1) 完成車は、関東運輸局栃木運輸支局長が行う新規登録検査を受けるものとし、それに伴う書類は事前に佐野市に提出し承認を得ること。
- (2) 自動車保管場所証明書及び緊急自動車届出書の申請を代行し、代行手数料は納入業者が負担すること。

9 登録の費用

本車両の新規登録に要する費用のうち、自賠責保険料、重量税、リサイクル料については佐野市の負担とする。

10 納入について

- (1) 納入数
1 台
- (2) 納入場所
栃木県佐野市富岡町 1 3 9 1 番地
佐野市消防本部
- (3) 納入期限
令和 7 年 3 月 2 8 日（金）までに佐野市に納入すること。
※原則納入期限は上記とするが、事業の内容上、完成次第納入すること。

11 保 障

本車両の保障期間は次のとおりとする。ただし、保障期間後であっても設計、製作方法及び材料不良等に起因すると考えられる故障等が生じた場合は、受注者が無償で交換又は修復するものとする。

- (1) シャシ関係部分 メーカー保障期間
- (2) 艀装関係部分 納入後 2 年間

12 その他

契約にあたっては、本仕様書を十分に検討し疑義等がある場合は、当市に質問してその内容を納得した上で契約するものとし、契約後における疑義はすべて当市の解釈に従うこととする。

第 2 章 シャシの仕様

1 シャシの仕様に関する基本的事項

ポスト新長期排出ガス規制に適合するディーゼルエンジンを動力とするもので、艀装開始前 3 ヶ月以内に製造されたものとし、本仕様書に規定する艀備及び資機材の積載に十分耐え得る構造であるとともに、本仕様書の中で規格を定めるもの以外の艀備品については、車両製造元が公表している純正品が艀備されているものであること。

2 シャシの主要諸元は、次のとおりとする。（車両艤装完成寸法）

- | | |
|--------------|--|
| (1) 車両の形式 | 4 ドアダブルキャブオーバー |
| (2) 全 長 | 5, 7 0 0 mm以下 |
| (3) 全 幅 | 1, 9 0 0 mm以下 |
| (4) 全 高 | 2, 5 0 0 mm以下 |
| (5) ホイルベース | 2, 5 0 0 mm以上 |
| (6) 車両総重量 | 5, 0 0 0 kg未満 |
| (7) 消防検定出力 | 1 1 0 k W（1 5 0 P S）以上の消防専用シャシ
（ポンプ性能A－2級を考慮すること） |
| (8) 排 気 量 | 4 0 0 0 cc以上（ポンプ性能A－2級を考慮すること） |
| (9) 駆 動 方 式 | 四輪駆動（低床型） |
| (10) P T O | メーカー最新式P T O |
| (11) 変 速 機 | マニュアルトランスミッション |
| (12) 制 動 装 置 | 艤装、資機材積載後の完成車両を十分制動できるもの |
| (13) 乗車定員 | 6 人（前3・後3） |

3 シャシ製造元が公表する装備品の他、次に掲げるものを装備するものとする。

- | | |
|-----------------|---|
| (1) バッテリー | バッテリーを電源とする赤色警光灯、その他の灯火及び艤装部分を含めた全ての機能を同時に賄える容量を有するもの
（点検交換が容易にできる構造であること） |
| (2) オルタネーター | 上記バッテリーの最高使用状態において、充電量を十分に賄える発電量を有するもの |
| (3) エアークンディショナー | 純正品 |
| (4) フロアマット | 純正品（前後座席） |
| (5) チューナー | 時計付AM・FMラジオ |
| (6) メインスイッチ | 運転席側 |
| (7) キャブチルト装置 | 電動・手動油圧式 落下防止装置付（キャブチルトがない場合はこの限りでない。） |
| (8) パワーウインドウ | 車両純正品 |
| (9) サイドミラー | 左右電動格納式 |
| (10) フォグランプ | 左右各1個 |
| (11) サンバイザー | 純正品（運転席及び助手席） |
| (12) サイドバイザー | 全ドア |
| (13) 後退警報器 | バックギア連動 |
| (14) 集中ドアロック | 純正品（全ドア・リモコン付） |
| (15) マップランプ | キャビン艤装に定めるところによる。 |
| (16) タイヤ | スタッドレスタイヤ ホイール付必要数 |
| (17) スペアタイヤ | (16)と同品（前後ホイール形式が異なる場合はそれぞれ用意） |
| (18) 路肩灯 | 左右各1個（L E D） |

第3章 ポンプの性能

1 主ポンプ

ポンプ性能は、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令に規定するところのA—2級以上とし、放水環境性と操作性を考慮し、低燃費かつ遠距離送水が可能な、低回転・高出力のインデューサー付き1段ボリュート型または、インデューサー付き高圧2段バランスタービンポンプとすること。

また、ポンプ材質は車体全体の軽量化を考慮し、アルミ製又は鋳等の腐食に強い砲金製とすること。但し、砂利等の混入にも対応できるよう強度、耐腐食性も考慮し、インペラは青銅鋳物製（BC製）とすること。

グランド部について、メカニカルシール方式を採用する場合は、グリスレスで不凍液やグレーチングオイル等の継ぎ足しも不要な構造とし、軸先端部もグリスレスとすること。

グランドパッキン方式を採用する場合は、密封性の高い構造で、グランド部及び第2軸受等に容易に注油できるものであること。

2 真空ポンプ

真空ポンプは、動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令の規定に適合するものとし、なおかつ、地盤面を水面とする吸水高において、10メートル吸管を備えた状態で6秒以内に揚水が完了できる性能を有するものとする。

3 吐水配管抜気機能

無圧水利からの揚水時または有圧水利からの吸水時において、ポンプヘッドから先の吐水配管内の空気を自動的に抜気するとともに、吐水配管内の充水が完了した後に自動的に抜気口が遮断され、抜気口からの水の流出を止めることができる機能を備えるものであること。

第4章 車両の艤装

1 車両の艤装に関する基本的事項

本車両の艤装にあつては、保安基準に従い製作し、重量軽減と電食防止、防食防錆及び防水性を図るよう努め、各配線はフレキシブルハーネス等にて被覆し資機材の出し入れに支障のないよう布線し、各艤装部及び装置等が安全確実で、かつ迅速に操作できる構造とすること。また、いかなる振動にも耐え、安全な消火活動ができるものとする。詳細な取り付け位置等については協議により決定すること。

2 キャビンの艤装は、次のとおりとする。

- (1) キャビン内天井部は、突出部を覆うようにゴム等のクッションを付加し、丁寧に内張りするとともに、各電装品等の取り付け部及び電装品配線の貫通部等が容易に点検できる構造とすることとし、キャビン本体の各電装品配線の貫通部は、雨水等の浸入を防止する構造とするとともに、キャビン上部からの配線は内張り内及びフロント左右のピラー内等を通して配線するものとする。

(デジタル無線受令機の配線等は、納入業者と協議すること。)

- (2) キャビンの内高は原則1m以上とし、天井部は鋼板製とすること。

- (3) メーターパネル付近の見やすい位置に、エンジンの油圧計を1個設けること。
- (4) メーターパネル付近の見やすい位置に、エンジンの回転計を1個設けること。
- (5) キャブ上部前方に、別表2に掲げる標識灯付赤色警光灯を堅固に取り付けるとともに、警光灯及び警光灯に内蔵するスピーカー2基は、室内に設けるサイレンアンプと連動して動作する構造とし、警光灯に内蔵するモーターサイレンは、室内に設ける3路スイッチにより連続吹鳴と断続吹鳴（ウェーブ吹鳴）を選択できる構造とすること。
- (6) フロントエプロン又はフロントグリル上部に、別表2に掲げる赤色点滅灯を左右1対で取り付けすること。（取り付け位置は当市と協議）
- (7) フロントグリルに、青系色のLEDデイトタイムライトを左右一対に取り付け、前照灯の点灯と連動して消灯する構造とすること。
- (8) 室内の運転席と助手席から操作できる位置に、別表2に掲げるサイレンアンプ及び機能集中型操作盤並びにモーターサイレンスイッチを取り付けること。
（取り付け位置及びスイッチの割り当ては当市と協議）
- (9) 室内の至便な位置に、別表2に掲げるドライブレコーダーを取り付けること。
（取り付け位置は当市と協議）
- (10) 室内の運転席と助手席から操作できる位置に、更新元車両に既存のデジタル無線受令機（業務用無線一体型）を移設することとし、受令機本体以外の部品（アンテナ（デジタル無線2本、業務用無線1本）、配線、スピーカー、車内外スピーカー切り替えスイッチ等）は新規製品を使用すること。
- (11) スイッチ付LEDフレキシブルマップランプを助手席側フロントピラー付近に設けるとともに、後部座席の天井にLED式照明灯を必要数設けること。
- (12) サイレンアンプのマイクピンジャックを、後部座席から操作できる位置に増設することとし、サイレン吹鳴時に、アンプ部と増設部の各ジャックとも、サイレン吹鳴停止等が起こらない構造とするとともに、アンプ部と増設部のマイクが常時できる構造とすること。
- (13) ルーフ上に取り付ける警光灯及び受令機アンテナの配線は、ルーフを貫通した後、ルーフ及びピラーの内張りの内側に敷設し、配線が室内に露出しない構造とすること。
- (14) 後部座席の隊員の安全を図るため、前部座席と後部座席との間にパイプの手摺りを設けること。
- (15) キャビン内後部座席後方のバックパネル付近に、フック及び収納ネットを取り付けること。
- (16) ドアのステップは、大型の縞アルミ鋼板に変更し、縁はプレスすること。
また、フェンダー部及びキャブ昇降口はアルミピラミッド板とする。
- (17) キャビン左後部付近に、ステンレス製旗台を取り付けることとし、旗竿を容易に固定できる構造で、固定金具が落下しないようチェーン等を取り付けること。
- (18) 電装品には、必要に応じてノイズ対策を講じること。
- (19) バッテリーの放電が軽減されるよう、運転席の至便な位置に艤装回路用メインスイッチを設けること。
- (20) フロントグリル又はフロントエプロン中央に消防団章を取り付けること。
- (21) 自動車用粉末消火器（20型）を後部座席下等の至便な位置に取り付けること。
なお、キャビン以外の場所に取り付ける場合はこの限りでない。

3 車体の艤装は、次のとおりとする。

- (1) キャビン後方の車体（以下、「車体」という。）の構造は、鋼板で箱型に組み、上部はアルミ合金の縞板とし、振動に充分耐え得る堅牢で耐久性のある構造とすること。
- (2) 艤装材料の厚さは、次によること。

ア 側板	1. 6 mm 以上
イ サイドエプロン	1. 2 mm 以上
ウ フェンダー	1. 0 mm 以上
- (3) 放水口の位置並びに吸管の取付け方法等にあつては、消防ポンプ操法に最適な構造となるよう艤装すること。
- (4) 開口部、末端部、灯火類及び損傷受傷するおそれがある箇所はステンレス材等で保護し、艤装に伴う切断端末は危害防止処理を施すこと。
- (5) 車体において、ステップ又はデッキとして用いる部分、その他必要とする部分はアルミ合金の縞板とし、開閉金具等はステンレス製とすること。
- (6) 車体の周囲に次のとおり収納庫を設け、可能な限り最大スペースを確保するとともに、排水パイプ及び樹脂製スノコ板等を設けて防水構造とすること。
 - ア ポンプ室上部の車体両側面に収納庫を設け、最大面積の開口となるようアルミ製シャッターを設けるとともに、積載物が落下しないよう上下に移動できる金属製丸棒を4本取り付けすること。（丸棒の位置及び移動段数は当市と協議）
 - イ 車両後面に収納庫を設け、最大面積の開口となるようアルミ製シャッターを設けるものとし、内部に棚を設けるとともに、棚には積載物が落下しないよう上下に移動できる金属製丸棒及び固定用マジックベルトを取り付けること。
 - ウ ポンプ室下部の車体両側面に、最大面積の開口となるようスカートボックスを設け、扉については下方に開く構造とし、蝶番部には裏金をあて、固定装置としてドアキャッチの他に堅牢なスライドラッチを用いた二重ロック構造とし、扉とボックス枠の接触面には防水シールドを設けて雨水が浸入しない構造とするとともに、蝶番にストッパー等を設ける等により、車体等の他の部分と干渉しない措置を講ずること。なお、排気管の触媒等の存在により、スカートボックスを設け難い場合はこの限りでない。（スカートボックスが確保できない場合は当市と協議）
- エ 車体上面（以下「デッキ」という。）に、スコップ、カケヤ等の付属品が収納できるアルミ合金縞板製の収納ボックス片開き蓋付を取付け、固定金具は腐食に強い金属製とすること。（ボックスの位置、大きさについては当市と協議）
- (7) デッキ前方に65mmホース10本を収納できる枠を設け、枠は二段式ステンレスパイプとし、防水カバーを設けるものとする。
- (8) デッキの右側後方付近に二つ折り梯子の固定装置（ロック付き）を取り付け、梯子を収納した状態で車両走行中の振動等による脱落がなく、災害活動時、容易に梯子を取り外しできる構造とすること。
- (9) 車体右側前部及び左側後部に、LED式照明灯（作業灯）を取り付け、照明灯柱は車体周囲が照明できるよう伸縮性をもたせ、防水型スイッチを設けること。（スイッチの位置については当市と協議）
- (10) 車体左側側面上部にはトビロ（4本）を取り付け、車両走行中において振動等による脱落がなく、災害活動時、容易に取り外しできる構造とし、また、ポンプ操法時に容易に取り出しが可能な位置にトビロが移動できる構造とするか、もしくは、操法用に別途ブラケットを設けること。

- (11) 車体後部には、加納式ホースカー（8 本用以上）を積載することとし、容易に積み降ろしできる構造とすること。
- (12) 車体後面の左右の支障のない高さ及び位置に手摺りを設けるとともに、その上部に、別表 2 に掲げる赤色警光灯（保護枠付）を左右一対で取り付けること。
- (13) 車体の左右両側面に、別表 1 に掲げる吸管を渦巻状に取り付け、吸管固定金具は 2 箇所とし、渦巻状の吸管を一挙動で全て抜き出せる構造とすること。
- (14) 左右の吸管巻き取り部の輪の中に、別表 1 に掲げるホース背負器を取り付けるものとし、背負器の受け台を設ける場合は、車体右側の受け台については折りたんで収納できるものとし、消防ポンプ操法に支障のない構造とすること。
また、背負器には防水カバーを付属するものとする。
- (15) キャビン又は車体の至便な位置に、自動車用消火器（粉末 A B C 消火器 2 0 型）を取り付けること。
- (16) 管鎗、消火栓手鍵、消火栓開閉バール、消火栓スピンドルドライバー、車輪止め、投光器一式、ホースブリッジ（ゴム製）等の積載品は、運用上支障のない至便な位置に取り付けること。（積載位置及び積載方法については当市と協議）
- (17) トビロ及び金テコ等の先端が鋭利な資機材は、カバー又は受け台を設ける等により、先端部の安全措置を講ずること。
- (18) 必要な付属品の積載装置は、走行中の振動その他により移動又は破損等を生じないように安全確実に固定でき、かつ容易に積み降ろしができるものとする。
- (19) ポンプ室上部の収納庫及び車体後面の収納庫、その他必要な場所に L E D 式の照明灯を必要数取付けること。
- (20) 車体両側面の上端に、別表 2 に掲げる計器灯を設けるものとし、ポンプ操作部を適確に照明できるよう角度を付けて取り付けるものとする。
- (21) 車体両側面の後部上端に、別表 2 に掲げる車体周囲灯を設けるものとする。
- (22) ポンプ操作室左右付近に埋め込みボックス構造の 1 0 0 V コンセント（6 0 0 W 以上の正弦波インバータから 1 0 0 V を出力するもので金属製の開閉式カバー付）を各 1 口設置すること。
- (23) デジタル無線受令機用の車外スピーカーを、車体両側面に各 1 個設けるものとし、車体内に埋め込み式で設けるとともに、スピーカーのトランペットが露出しないよう、パンチングメタル等を用いてカバーすること。
- (24) バックアイカメラを車両後部に設置すること。（設置位置は当市と協議）
- (25) デッキへの昇降ステップ（格納式）を、車体両側面に取付けること。
- (26) 車両後部ステップには、消防ポンプ操法実施要領に準拠するように、必要に応じて脱着式の延長ステップ及び管鎗のキャッチを作製し、ポンプ操法を実施する際に簡便に取り付けることができるものであること。
- (27) 車体の至便な位置に、車輪止め用のホルダーを取り付けること。

4 ポンプ関係（艀装含む）の仕様については、次のとおりとする。（設置位置等は当市と協議）

- (1) 取付け品及び取付け装置は次に掲げるものとする。

ア ポンプ圧力計	2 個（車体両側各 1 個）
イ ポンプ連成計	2 個（車体両側各 1 個）
ウ 真空ポンプ	無給油式、作動方式は電磁クラッチ式
エ 自動揚水装置	自動的にエンジン回転数を上げるもの
オ 積算流量計	デジタル式 車体右側

- (2) 吸水口は、車両側面の適正な位置に左右それぞれ1箇所設けることとし、その規格は直径75mmボールcock付とし、75mmエルボに10m吸管をアルミエキスパン金具で取り付けすること。なお、吸管固定金具は左右それぞれ2箇所設け、必要に応じてステップに吸管の受け台を設けて吸管の取出し操作を容易にするとともに、走行時において不用意に金具が開放しない構造とし、また、止め金具が開いている時に止め金具が頭や顔に当たらないよう安全性を考慮すること。
(確認窓付連続呼水装置付)
- (3) 吐水口は、車両側面の適正な位置に左右それぞれ2箇所設け、その規格は直径65mmボールcock付フランジ元金物(雄)とする。
- (4) 自動放口閉塞弁から上の吐水配管は、ポンプの水圧により吐水配管内の空気が排出され、充水後に自動で排気を停止する構造とし、電磁バルブ等により制御する構造である場合は、高水圧時でもバルブ類が破損しない措置を講ずるとともに必要に応じて当該機能を停止させるためのバルブ等を設けること。
- (5) 中継吸水口は、車両側面の適正な位置に左右各1箇所直径65mmボールcock付フランジ元金物(雌)を設ける。(キャップ・キャップ受け台付)
- (6) 圧力計・連成計は、リタード式又はステッピングモーターを用いた電子式(透過光照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付)又は、同様の性能を有するものとし、振動等でも針振れがない構造とする。また、操作性を考慮し、計器盤を斜め45度方向に張り出した形状に取り付けること。

5 車体及び装備品等に使用する電気対策等については、次のとおりとする。

- (1) 車両バッテリーを充電する為のバッテリー充電器(過充電防止機能、警報ブザー付)を設け、コンセントケーブルで充電できる構造とすること。充電コンセントはマグネット離脱着式とし佐野市の指示する場所に蓋付で設けること。(ケーブル長さは当市と協議)
- (2) 車庫内待機など、長時間のエンジン停止時にバッテリーが消耗しないよう、必要な常時電源回路を除き、機装用の主電源スイッチを設けること。

6 塗装及び指定文字記入

- (1) 車体は完全防錆後、プライマーパテ、水研ぎ、サフェーサーを行い、十分乾燥させ赤色ハイソリッドカラーにて3回以上朱色吹き付け塗装を行い、磨きだしを行うこと。
- (2) シャシ下廻りは、防錆上、特殊塗装とすること。
- (3) フロントグリルはメッキ色とすること。
- (4) 各シャッターはアルミ色とすること。
- (5) 指定文字記入は次のとおりとし、文字記入の際は、当市の指示を受けること。

ア キャブ両側面

「佐野市消防団第26分団第1班」

書体 丸ゴシック

字色 白色(再帰性反射材)

記入 左書き

イ 車体両側面収納庫シャッター

再帰性反射材を用いて「SCFB」「SANO CITY FIRE BRIGADE」を上下2段で記入すること。

ウ 車体後面収納庫シャッター上段

- 再帰性反射材を用いて「**SCFB**」「**SANO CITY FIRE BRIGADE**」を上下２段で記入すること。
- エ 車体後面収納庫シャッター下段
「佐野市消防団」「佐野市消防団第２６分団第１班」
書体 丸ゴシック
字色 白色（再帰性反射材）
記入 左書き（上下２段で記入）
- オ 標識灯（名板は白地とする）
「第２６分団第１班」
書体 丸ゴシック
字色 黒色
記入 左書き
- カ その他、当市が指定する文字、又はデカールデザイン等を記入すること。
- キ 各操作部分には、明瞭な文字で銘板を取り付ける。

7 積載品等

- （１）本車両の積載品は、「別表１ 積載品」のとおりとする。
- （２）本車両の装備品は、「別表２ 装備品」のとおりとする。
- （３）本車両の付属品は、「別表３ 付属品」のとおりとする。

第５章 補則

1 補則については、次のとおりとする。

- （１）本仕様書について、疑義又は変更せざるを得ない事項が生じた場合は、当市に速やかに連絡するとともに、綿密に協議し、当市の指示に従うこと。
- （２）受注者は、本仕様書に記載のないものについても当然必要なものは、良心的に製作すること。
- （３）本仕様書で全国消防操法大会の事前審査等で指摘を受ける部分がある場合は、当市に説明し、変更するものとする。
- （４）受注者は当市と協議のうえ、完成車引き渡し後に車両及び資機材の取扱説明を十分に実施するとともに、通常の取扱説明書の他に重要ポイントを抜粋した簡易取扱説明書（ポンプ操作関係）を作成し提出すること。なお、派遣に対する一切の諸経費は受注者が負担すること。
- （５）本仕様書に定める車種、艤装、資機材の設置、申請及び検査にかかる費用は、すべて受注者が負担すること。
- （６）完成車両は、関東運輸局栃木運輸支局長が行う新規登録検査を受けるものとしそれに伴う書類は事前に当市に提出し承認を得ること。
- （７）自動車保管場所証明書及び緊急自動車届出書の申請を代行し、代行手数料は納入業者が負担すること。
- （８）本車両の新規登録に要する費用のうち、自賠責保険料、重量税、リサイクル料については佐野市が負担をする。
- （９）当市と受注者は常に信義を重んじ、本仕様書に記した内容全般における疑義及び不備に関して良心を持って協議し、変更を加え、これを解決するものとする。

別表 1 積載品一覧表

品 名	規 格 等	数 量
吸管	大阪ゴム (LF-RS) 75 mm×10m アルミエキスパン	各 2
吸管ちりよけ籠	合成樹脂製 ストレーナー付き	1
吸管ちりよけ籠	合成樹脂製 ネジ式・ヒッパラー媒介付き (操法仕様)	1
吸管枕木	ゴム製	2
吸管ロープ	10 mm×15m (フック・ゴムバンド付)	1
消火栓媒介	ヨネ PR-75 ロープ引き上げ式 (マジックバンド付)	1
吸管スパナ		2
吸水口媒介金具	ヨネ AS-75SW・90	
吸口ストレーナー	基準品	2
中継口媒介金具	65 mm 差込金具 覆冠 (チェーン)・覆冠受け付	2
中継口ストレーナー		2
吐水口媒介	65 mm ネジメス×65 mm 差込オス 2 個 65 mm ネジメス×65 mm 差込オス スイベル 2 個	各 2
同径媒介金具	65 mm 差込オス×65 mm 差込オス 1 個 65 mm 差込メス×65 mm 差込メス 1 個	2
オス・メスキャップ	65 mm 差込キャップ (アルミ製)	各 1
異径媒介金具	65 mm 差込メス×50 mm 差込オス 1 個 50 mm 差込メス×65 mm 差込オス 1 個	2
二又分岐	65・50 兼用型 (マルチ) ボールバルブ	1
消火栓蓋開閉金具	消火栓開閉バー (日之出)・消火栓手鍵 当市対応型	各 1
安全管槍 (定流量器付)	ヨネプロモデル整流板付 65 mm×643 mm 熱収縮グリップ付	2
安全管槍 (定流量器付)	ヨネプロモデル整流板付 50 mm×643 mm 熱収縮グリップ付	2
無反動管槍	65 mm ヨネ PL-65	1
可変噴霧ノズル	ヨネ ヴァリアブル 5 個 ヨネ プロコンペ 21 2 個	7
ストレートノズル	アルミ合金製 20mm 26 mm	各 1
中継圧力抑制バルブ	ヨネ YR-65 (75ミリメス×65ミリ差込メス)	5
65 mm 消防用ホース	国家検定品 1.3MPa 耐圧以上、マチノ式、20 m	5
50 mm 消防用ホース	国家検定品 1.3MPa 耐圧以上、マチノ式、20 m	5
65 mm 消防用ホース	SUPER Runner14	4
65 mm 消防用ホース	SUPER Runner14-Win	2
ホースカー	格納式 8 本用以上	1
ホース延長器 (背負器)	軽量型 キャスター付き (全面カバーシートを含む)	2
ホースブリッジ	L (新素材軽量型)	一式
漏水止めバンド	マジックファスナー留め	5
背負式消火水のう	容量 18ℓ	5
防水カバー	車体上部ホース棚用 (ハトメ付)	一式
防水シート	水損防止用 ハトメ付 4×4 m	2
はしご	鋼管製二つ折り 3.6m K-1-36	1

とび口	長さ 1.5 m 以上 柄は樫材使用	4
剣先スコップ	※当市の承認を得ること	1
金テコ	※当市の承認を得ること	1
掛矢	※当市の承認を得ること	1
大斧	※当市の承認を得ること	1
万能	※当市の承認を得ること	1
大ハンマー	※当市の承認を得ること	1
バチツルハシ	※当市の承認を得ること	1
照明器具セット	ホンダ EU9i、LED ライト 100W、コードリール 30 m、三脚付	一式
燃料缶	10ℓ KHK 規格適合品	1
車輪止め	ゴム製（車体にホルダーを取り付けること）	2
消火器	粉末ABC消火器20型	1

別表2 装備品一覧表

品 名	規 格 等	数 量
連成計（両側）	仕様書第4章の4のとおり	2
圧力計（両側）	仕様書第4章の4のとおり	2
積算流量計	仕様書第4章の4のとおり	1
計器灯	ウイレン PEL2C（計器用に角度調整）	4
車体周囲灯	車体上部の至便な位置 ウイレン PEL2C	2
作業灯	車体右前、車体左後 LED式 ワイド型	2
デジタル無線受令機	本体は旧車両より移設（本体以外はすべて新規製品）	一式
標識付散光式警光灯	大阪サイレン NF-ML-VJ2M-LA2（標識灯内臓）	一式
赤色点滅灯（LED式）	車両前方（保護枠付）2個 ウイレン（M2WFCR）又は同等品 車両後方（保護枠付）2個 大阪サイレン（LFA-50）又は同等品	一式
電子サイレン共用アンプ	大阪サイレン TSK-D251 マイク2個（前席・後部席）	一式
マイクジャック（後部席）	上記使用マイク専用ジャック	1
ドライブレコーダー	随時録画タイプ 録画時間24時間以上	1
機能集中型操作盤	大阪サイレン SBW-D1	一式
マップランプ		
油圧計		
回転計		
車幅灯（左右）	LED型	2
LEDデイトタイムライト	青系色 前照灯点灯で消灯するよう連動	2
路肩灯（左右）	LED型	1
収納庫内照明灯		1
ステップ（左右側面）		1
管鎗用キャッチ	操法用	

消防団章	約 180 mm	1
旗台	ステンレス製	1
収納ボックス		1
バッテリー充電器	受電用コンセント（マグネット式）を車体に取り付け	一式
100Vコンセント	インバータ 600W以上 カバー付	2

別表3 付属品一覧表

品 名	規 格 等	数 量
タイヤチェーン		一式
牽引ワイヤー	本車両を容易に牽引できるもの	1
フロアーゴムマット	前・後席用（純正品）	一式
車両標準工具		一式
ポンプ工具		一式
マグネットプレート	「充電ソケット接続中」	4
強力ライト	（ペリカン スティルスライトLED2410）	5
三角停止表示板		一式
補修用塗料	1ℓ（うすめ液及び硬化剤を付属する）	1
車両キー	リモコン付1個・予備2個	一式
拡声器	防滴型 10W 単3電池式	1

※ 以上の積載品及び装備品等を車両に安全確実に積載固定でき、かつ容易に取り外しができるよう堅固な装置を施すこと。